中小企業庁　金融課
03-3501-2876

# 日本政策金融公庫補給金

## 令和3年度予算額155.9億円（162.8億円）

### 事業の内容

**事業目的・概要**

- 日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利引下げ分について、財政措置（以下3点）を行うことで、中小企業・小規模事業者の資金需要に的確に応え、同公庫の融資事業の円滑な実施を図ります。

（１）一般利差補給金
（特別利率による融資等における金利引下げ分の補填）
（２）中小企業金融円滑化利子補給金
（担保を徴しない場合の上乗せ金利引下げ分の補填）
（３）中小企業経営力強化資金融資事業補給金
（認定支援機関による指導及び助言を受け、新事業分野の開拓などを行う者に対する融資制度における金利引下げ分に補填（国民生活事業））

**成果目標**

- 日本政策金融公庫の金利の引下げを行うことにより、創業や新事業の展開、事業承継などの重点政策課題に取り組む中小企業や、社会的・経済的環境の変化等の影響を受けている中小企業などに対し、資金繰りの円滑化等を図ります。

**条件（対象者、対象行為、補助率等）**

- 日本政策金融公庫から中小企業・小規模事業者に対して貸付を実施します。国から同公庫に対して、基準利率から政策的に利率を引き下げて適用している貸付の利息収入差額分等の金利引下げ分等について、補給金を交付します。

国 → 補給金 → 日本政策金融公庫 → 貸付 → 中小企業・小規模事業者

### 事業イメージ

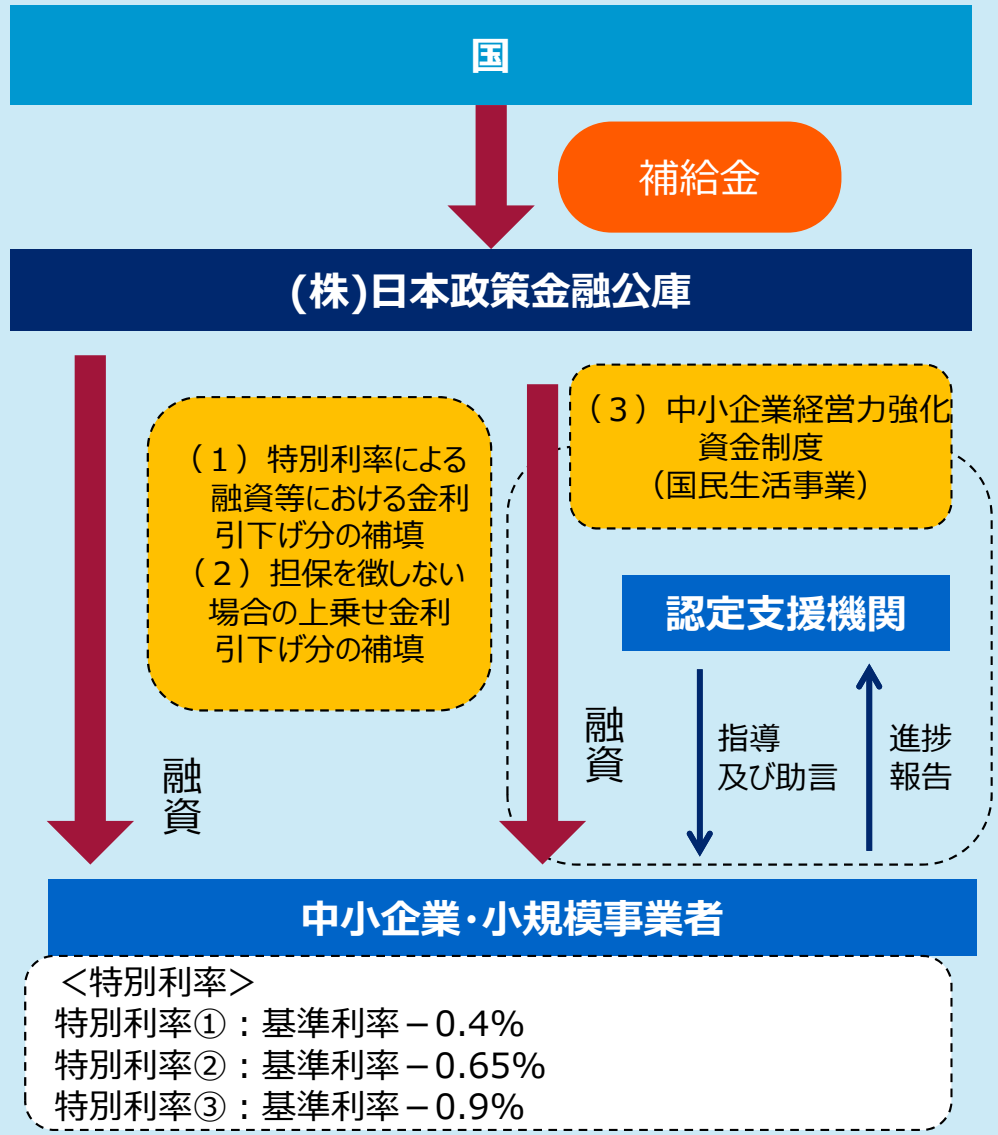


基準利率：中小企業事業1.11%、国民生活事業1.86%（令和3年3月1日現在）